

# 役場職員の給与と人事行政運営状況等の公表

## ■給与・定員管理等について

### 1. 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (27年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
26年度	12,052人	4,390,416千円	151,915千円	1,112,103千円	25.3%	23.4%

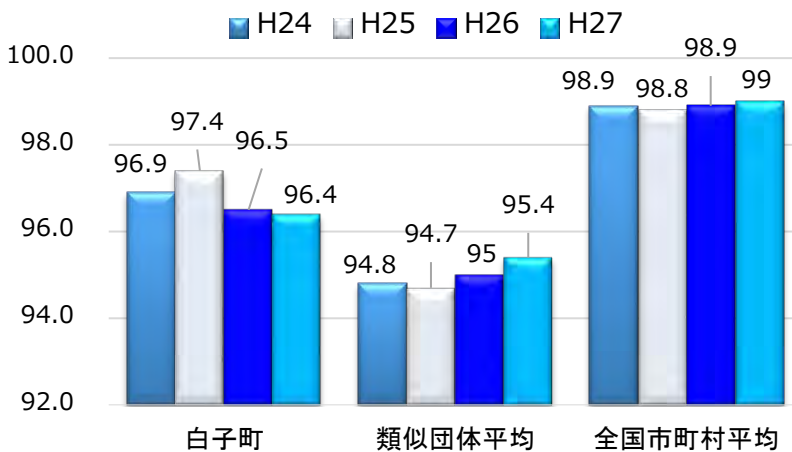
#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
26年度	136人	494,107千円	48,760千円	177,846千円	720,713千円	5,299千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は平成26年4月1日現在。

#### (3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

ラスパイレス指数の推移



#### ※ラスパイレス指数

国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした場合の地方公共団体一般行政職の給与水準を示す指数。

#### ※類似団体平均

人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均。

※平成24年と平成25年は国家公務員の時限的(2年間)な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値。

### 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(27年4月1日現在)

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白子町	42.3歳	317,500円	353,080円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円

##### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白子町	53.8歳	281,800円	292,742円
千葉県	52.8歳	321,373円	377,586円

※平均給料月額 27年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額 給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

#### (2) 職員の初任給の状況

区分		白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,200円	182,800円	174,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	142,100円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

経験年数		10年	20年	25年
一般行政職	大学卒	246,500円	292,200円	372,800円
	高校卒	—	—	337,200円

### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

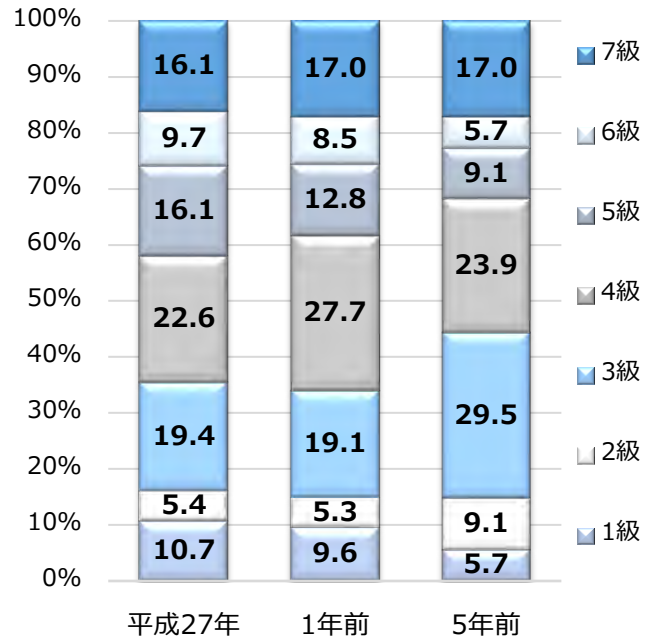
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況

(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	10人	10.7%
2級	主事	5人	5.4%
3級	主任主事・主任技師	18人	19.4%
4級	係長・主査補	21人	22.6%
5級	主査	15人	16.1%
6級	課長補佐・副主任	9人	9.7%
7級	課長・主幹	15人	16.1%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

首長による人事評価で、昇格、昇給を実施。

### 4. 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

(27年4月1日現在)

白子町		国	
1人当たり平均支給額(26年度)	1,327千円	—	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.5月分	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			

( )内は、再任用職員の支給割合  
(27年4月1日現在)

#### (2) 退職手当

支給率	白子町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		定年前早期退職特例措置(2~45%)	
平均支給額/人	15,916千円		—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

#### (3) 特殊勤務手当

(平成27年4月1日現在) 手当の種類は4種類あるが、平成26年度の支給実績は0人

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当		人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当		旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

#### (4) 時間外勤務手当

	25年度	26年度
支給実績	9,102千円	9,620千円
支給職員1人当たり平均支給年額	146千円	181千円

(5) その他の手当

(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円	同		11,597千円	181,200円
	配偶者以外	6,500円				
	16歳の年度初めから 22歳の年度末までの 子がいる場合の加算	5,000円				
住居手当	自宅	4,300円	異	自宅支給なし	5,318千円	100,300円
	借家	11,000~27,000円	同			
通勤手当	片道2kmから	2,000円~	異	使用区分距離	7,604千円	60,800円
管理職手当	課長10%、主幹8%、補佐6%		異		11,572千円	361,600円
宿日直手当					3,049千円	49,900円

5. 特別職の報酬等の状況

(27年4月1日現在)

○給料

役職	月額
町長	788,000円
副町長	639,000円
教育長	577,000円

○報酬

役職	月額
議長	284,000円
副議長	237,000円
議員	214,000円

○期末手当

役職	支給割合
町長	27年度 4.1月分
副町長	
教育長	
議長	
副議長	
議員	

○退職手当

役職	算定方式	支給時期
町長	給料月額×在職月数×35/100	任期毎
副町長	給料月額×在職月数×25/100	
教育長	給料月額×在職月数×20/100	

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数
			26年	27年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0
		総 務	27	28	1
		税 務	10	9	△1
		農林水産	9	9	0
		商 工	4	4	0
		土 木	9	9	0
		民 生	41	40	△1
		衛 生	17	14	△3
		計	119	115	△4
	教育部門	17	15	△2	
小 計			136	130	△6
公営企業等 会計部門	その他	国 保	4	4	0
		介 護	4	4	0
		その他	6	6	0
	小 計		14	14	0
計			150 [195]	144 [195]	△6 [0]

(2) 職員の任免と職員数

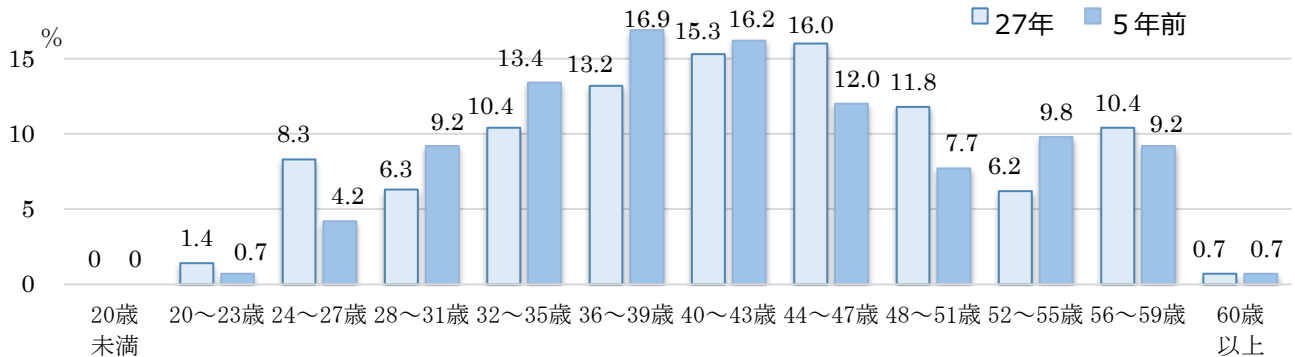
採用者数	6人	27年4月1日現在
退職者数	12人	27年3月31日現在
職員数	144人	27年4月1日現在

職員数は一般職に属する職員数。[ ]内は、条例定数の合計。

**(3) 年齢別職員構成の状況** (27年4月1日現在)

(人)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	2	12	9	15	19	22	23	17	9	15	1	144



**(4) 職員数の推移** (各年4月1日現在)

区 分 部 門	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	112人	111人	114人	119人	119人	115人	3人 (+2.7%)
教育	22人	19人	17人	15人	17人	16人	△6人 (△27.3%)
普通会計合計	134人	130人	131人	134人	136人	131人	△3人 (△2.2%)
公営企業会計等	13人	13人	13人	14人	14人	14人	1人 (+7.7%)
総合計	147人	143人	144人	148人	150人	145人	△2人 (△1.4%)

**■ 職員の勤務時間、サービス等の状況**

○勤務時間の状況(27年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	2日

○育児休業及び部分休業の状況(26年度)

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	4人	0人

○年次休暇の状況(26年度)

平均使用日数	消化率
8.4日	21.0%

○職員の分限・懲戒処分の状況 (26年度)

分限処分	降任0人	免職0人	休職2人	降給0人
懲戒処分	戒告0人	減給0人	停職0人	免職0人

**■ 職員の研修状況**

(27年度)

千葉県自治研修センター等	法制実務研修、滞納整理事務研修、市町村民税研修、簿記研修、固定資産税研修、人事労務管理研修、給与事務研修、タイムマネジメント研修、メンタルヘルス研修、災害危機管理研修、ロジカルライティング研修、管理者研修等
長生郡市広域市町村圏組合	新規採用職員研修、初級職員研修、中級研修、係長(JST)研修等

**■ 職員の福祉及び利益の保護の状況**

○福利厚生制度の状況

- ① 共 済 組 合：職員の共済制度は千葉縣市町村職員共済組合が行っている。費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係など。
- ② 職員互助会：千葉縣市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せ、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っている。費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、平成26年度の町負担額は204千円。町独自の互助会もあるが、町負担はない。

○安全衛生管理の状況 職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施している。

**■ 公平委員会における業務の状況** (平成26年度)

**■ 公務災害補償の状況** (平成26年度)

勤務条件に関する措置の要求	措置要求件数	0件	公務災害	2件
不利益処分に関する不服申し立て	措置要求件数	0件	通勤災害	0件